

平成 2 5 年度第 4 回津市入札等監視委員会の会議結果報告

会議名 平成 2 5 年度第 4 回津市入札等監視委員会
開催日時 平成 2 5 年 1 1 月 5 日（火）
午後 2 時から午後 3 時 4 0 分まで
開催場所 津市役所本庁舎 4 階庁議室
出席した者の氏名
月岡 存 委員長（三重大学名誉教授）
伊藤 庄吉 委員（行政書士）
滝澤 多佳子 委員（税理士）
西川 源誌 委員（弁護士）
前川 準一 委員（公認会計士）
事務局 葛西副市長、総務部長、総務部次長、調達契約課長ほか 1 人
説明員 営繕課長、財産管理課長、下水道施設課長、津北工事事務所維持
担当副参事
内容 1 入札・契約に関する報告について
(1) 入札及び契約手続の運用状況
(2) 指名停止措置等の運用状況
2 入札等監視業務について
入札・契約抽出事案の審議
公開又は非公開
公開
傍聴者の数 0 人
担当 総務部調達契約課工事契約担当
電話番号 0 5 9 - 2 2 9 - 3 1 2 2

・議事の内容 下記のとおり

1 入札・契約に関する報告について

(1) 入札及び契約手続の運用状況

Q 津市の見込みと業者の考えにずれがあったのか、入札が中止となった後に再発注した案件がいくつかありますが、予定価格の上昇につながりませんか？

A 三重県等の基準に基づき積算しておりますので、再発注の場合に応札の有無により予定価格が変化することはありません。また、ご指摘のとおり今回は入札中止となった案件が多くみられましたが、技術者や経済の状況にもよるものの、設計や建築などの業種で少額な案件などは、受注者にとっては魅力に乏しい案件だったのか、応札者が減少する傾向が見受けられました。そのような場合には、再発注に当たり分離や合冊、発注時期をずらすなどの検討を行っております。

Q 津市産業・スポーツセンターの 4 工事は高額案件で魅力に乏しいとは思えませんが、どのような理由で入札中止になったのでしょうか？

A 4 工事すべてにおいて応札者がいなかったのでは無く、本体工事となる建築工事で応札者がいなくなったために他の設備工事も併せて入札中止としました。

その理由としましては、参加要件を構成員 4 者による共同企業体（JV）としそのうちの 2 者の構成員においては、市内本店業者であることを条件としていましたが、本年度、津市では学校の大規模改修工事や美杉の総合文化センターなどの建築工事を多数発注していることや東日本や東海地方での発注が増えていること等も原因であったのではないかと推測します。

現在、施設の供用開始に間に合うように分離できる工事は分離し、JV の構成員についても 2 者構成とし再度公告したところです。

Q 設計業務委託で、8 者全員が最低制限価格未満で失格となり再発注を経て落札に至った案件がありますが、その価格でも受注を希望し応札した者を失格とし、再発注後のより高い価格で契約するのは制度上やむを得ないのでしょうか？

また、全者失格であれば最低制限価格に近い者を落札者とするなど特例を設けることはできないのですか？再発注するのは人件費や時間の無駄になると思いますか？

A この案件については、全者が 3 万円ほどの範囲内で応札しており、再度公告の入札でも失格者はありませんでしたが近い金額となっております。わずかに最低制限価格を下回ったからといって業務が適正に履行できないと判断するのかという点については、最低制限価格という制度の運用上やむを得ないと考えます。方策としては、例えば、低入札価格調査制度がありますが、事務量の増加など費用対効果の点からも全ての案件での導入は難しいと考えています。

また、郵便入札方式を採用しておりますので、全者失格後にその場で 2 度目 3 度目の再度入札を行うことができないため、再発注による再度公告入札としています。

Q 全般的に電気工事は応札者が少なく落札率が高くなっているようですが、競争性を高める方策はありませんか？

また、電気工事を主たる業務としない業者が落札した案件は落札率が 5 割程度と大幅に下がっていますが、こういった事例を参考とすることはできませんか？

A 電気設備の修繕や改良工事では、最初にその設備を設置した業者が有利となる傾向が見受けられますが、設置者以外の業者でも修繕は可能であるところです。例えば、建設と維持運営を一括した PFI 方式や維持管理費用を競争において評価する総合評価方式等の方策の検討が考えられます。

(2) 指名停止措置等の運用状況

Q 7 か月の指名停止となった事例は、どのような基準によるものですか？

また、契約違反による指名停止事例は、具体的にどのような違反行為があったのですか？

A 建設業法違反により 7 カ月の指名停止となったものですが、その基準については、内規に基づき算定しております。

また、契約違反については、仕様書の規定に一部違反したことによるものです。

2 入札等監視業務について

入札・契約抽出事案の審議

(1) 平成25年度営生学第42号

香良洲放課後児童クラブなかよしキッズ新築その他工事

<事後審査型条件付一般競争入札(工事)>

Q 新築工事以外にもその他工事があるとのことですが、経費の比率はどのようなになっていますか？

また、様々な工種内容であるのに入札金額にそれほど差が無いのはどのような理由が考えられますか？

A ほとんどが新築工事分となります。入札金額については、最低制限価格の算式や予定価格が公表されていることによるものではないかと推測します。

Q 6者中5者が最低制限価格未満で失格になっているとはいえ、入札金額にそれほど差が無かったのは積算がしやすかったからと考えられますか？

A 本件については、入札結果から見る限り、積算しやすかったと思われますが、これまでの結果では建築工事よりも土木工事の方が入札金額の価格帯は集中する傾向にあります。例えば、見積により積算する工事は、入札金額の価格帯も広くなる傾向があります。

* 本件については、適正に処理されているものと認める。

(2) 平成25年度財管第2-1号

本庁舎照明器具取替修繕

<事後審査型条件付一般競争入札(工事)>

Q 本件は、落札者が建築当初に照明器具を設置した者であったため有利だったということですか？

A 照明器具の取替えといった作業内容ですので、建築当初の設置者が特に有利とは考えにくいです。

Q この参加資格で応札可能な業者は何者あると見込まれましたか？

A 概ね4者以上は、参加可能であったと思われます。高額案件で特殊な工事では無いとはいえ応札者が1者しかいなかったのは、資格を満たす業者が少なかったこと、材料が占める割合が高く魅力に乏しいこと、電気工事の監理技術者が少なかったことが要因であったのではないかと推測されます。

Q 照明器具の取替え作業であり極めて高度な技術力を求めるといった内容ではありませんが、電気工事の監理技術者の専任配置が必要となるのですか？

A 建設業法上2,500万円以上の工事であれば専任配置は必要です。また、建設業法においては、下請金額の合計が3,000万円以上の場合に特定建設業許可や監理技術者の配置が必要となります。しかしながら、本市においては、より適正な履行確保と下請受注の確保を目的に、6,000万円以上の案件については、これらの要件を設定しております。

Q 本庁舎全体を一括発注せず分割発注すれば、高い参加要件も必要としなかったのでは？

A 分割発注についても検討しましたが、工期や費用対効果等を勘案した結果、一括発注としました。

Q 応札者が1者であるという結果だけを見れば、競争性については疑問もありますが、費用対効果など総合的に判断した結果、この発注方法を採用したということですか？

A 当然のことながら、発注時には落札価格はわかりませんので費用については設計価格で判断することになりますが、一括発注の方が費用面では、有利です。しかしながら、今後も、このような結果が続くようであれば、市内支店業者を含めて競争性を高めるなどの検討も必要かと考えます。

Q 照明器具を物品で購入して納品時に取付けてもらうとか、納品後に取付けだけ工事として発注するなどの方法はできなかったのでしょうか？

A 設置に当たり技術的な要素が必要となるものは、工事として発注しております。大型備品を購入と取付けに分離して発注した事例も過去にありますが、取付け後のかし担保の責任分岐点が不明瞭になる点や、取付けのみを受注する場合に参加者が少なかった事例等もあり、一括発注が適切であると考えております。

* 本件については、適正に処理されているものと認める。

(3) 平成25年度下施農基補第1号

上野新町排水機場及び上野排水機場電気設備（電動機盤等）改良工事
＜事後審査型条件付一般競争入札（工事）＞

Q この参加資格で何者くらいの応札があると想定しましたか？また、1者しか応札が無かった理由はどのようにお考えですか？

A 最低5者以上を見込んでおりました。設置者以外の者でも施工可能とのことでしたので、1者随意契約ではなく競争入札として発注しましたが、結果的には当初に設備を設置した企業の系列会社のみの応札となりました。

Q 競争性や落札率から考えると問題があったと考えられ、結果論かもしれませんが、随意契約を前提に値引き交渉を行えば、より安価での契約ができたのではないのでしょうか？

また、技術的に施工可能であっても、当初設置した業者に遠慮して応札しなかったのであれば、実質的に他者では施工できないと言えませんか？

A 他者でも施工可能であるにもかかわらず、地方自治法の随意契約の不適条項を適用して契約を行うことは不適切であると考えます。

また、当初設置業者の優位性はあると推測されますが、他者が応札できないということではなく競争性はあるものと考えます。

Q 応札者が1者しかいなければ、他者の参加を促す工夫も必要では？

A 本件については、所在地要件や実績要件を緩和しても参加者の増加は見込みにくいこと、また、可能な限りの分離発注は行っていることから、更に分離して発注すると、かし担保の点で支障が懸念されることもあり、当該発注方法を採用しています。

Q 他市等で類似案件を 1 者随意契約している事例があるのであれば、津市においても 1 者随意契約は可能なのでは？

A 他市等の状況を調査して検討したいと考えます。

- 市が発注するものですから高品質かつ安価という、いわば相反する要求を満たさなければならないという難しさはあるが、本件については、1 者のみの応札で高落札率という結果には課題もありますので、改善を望みます。
- 安易な随意契約の運用は良くありませんが、電気工事等の発注でこのような傾向が見受けられますので、これを改善する手法としてきちんとした理由のもと 1 者随意契約が可能であれば、随意契約を行うなどの工夫を検討されたい。
- 契約方法それぞれに長所や短所、ルールや制限があるところですが、例えば、応札者が固定化している業種で、その殻を破る新たな方策を部分的に試行してみるなどの取組みを行って結果を検証し、より良い契約制度を実現していただきたい。

* 本件については、一部今後に検討いただくものの、それ以外は概ね適正に処理されているものと認める。

(4) 平成 25 年度北橋災補第 1 号

市道家所高座原線（新橋）災害復旧工事

< 参加意思確認型指名競争入札（工事） >

Q 辞退者が多いようですが、どのような理由があるのですか？

A 辞退理由については特に報告を求めています、プレストレスト・コンクリート橋の設置が主な工事内容であったためでないかと推測します。

Q 落札するためには少しでも安い金額で入札するのが普通だと思いますが、本件の応札者の中には予定価格と同額での応札があります。このように予定価格と同額で応札する事例は、良くあるのでしょうか？

A 頻繁にはありませんが、無いわけではございません。

本件については、最低制限価格未満での応札者が多く見受けられますが、工事価格のうち、橋の製作に係る費用が多くを占めますので受注者によっては、最低制限価格に近い額での受注は厳しいと思われます。

Q 最低制限価格未満で失格した業者の方が落札者よりも最低制限価格に近く安いので、失格者と契約するなどの方法は検討できませんか？

Q このような失格者と落札者の金額差が大きい事例は現行制度上あり得ることですが、もうひと工夫により対策を行えますか？

A 先ほども申し上げました低入札価格調査制度の他に、最低制限価格を入札金額に応じて設定する変動型の算出方法もありますが、変動型の最低制限価格制度については、落札額が下落する傾向となるおそれがあるなど、それぞれにメリット、デメリットがあるところですので、他市の状況等も参考にし検討してまいりたいと考えています。

* 本件については、一部今後に検討いただくものの、それ以外は概ね適正に処理されているものと認める。

事後審査型条件付一般競争入札

№73

公 告 日	平成25年7月1日	工 事 担 当 課	営繕課	
工 事 名	平成25年度営生学第42号 香良洲放課後児童クラブなかよしキッズ新築その他工事			
工 事 場 所	津市 香良洲町 地内			
工 事 概 要	新築 解体 鉄骨造平家建 延面積 97m2 鉄骨造平家建 延面積 630m2 上記に係る建築工事等 一式 旧香良洲幼稚園舎を解体し学童保育施設を新築する工事で、フェンス設置等の外構も含む			
工 期	契約締結の日から 平成25年12月26日 まで			
発注業種	建築一式			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地 域 ・ 格付要件	【ブロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】B・A
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	2級建築施工管理技士(建築)又は同等以上の者 (本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)	
その他要件				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 平成25年7月19日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津北工事事務所・津南工事事務所・津市ホームページ「入札情報」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 平成25年7月19日 まで		
	販売店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 059-293-6100		
設計図書等に関する質問	提出期限	平成25年7月9日 午後5時 まで (指定の質問書を使用すること)		
	回答日	平成25年7月16日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	平成25年7月19日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時及び場所	平成25年7月24日 午前9時00分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	39,827,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。			

予 定 価 格	39,827,000	円
落 札 価 格	34,386,000	円
最低制限価格	34,369,000	円
	すべて税抜き	
落 札 率	86.34	%

下記入札金額に1.05を乗じた金額が申込価格です。

(単位:円)

順位	入 札 者	入札金額	備考
1	ホンダ建設(有)	34,178,000	失格(最低制限価格未満)
2	(株)岩田組	34,261,000	失格(最低制限価格未満)
3	(株)藤川工務店	34,300,000	失格(最低制限価格未満)
4	(株)エヌ・エス・アイ	34,325,000	失格(最低制限価格未満)
5	(有)タカハシ・エム・エフ・ジー	34,348,000	失格(最低制限価格未満)
6	杉谷建設(株)	34,386,000	落札決定

事後審査型条件付一般競争入札

No87

公 告 日	平成25年8月26日	工 事 担 当 課	財産管理課	
工 事 名	平成25年度財管第2-1号 本庁舎照明器具取替修繕			
工 事 場 所	津市 西丸之内 地内			
工 事 概 要	照明器具取替 2,667個 上記に係る電気設備修繕 一式 市役所本庁舎の照明器具(非常用照明器具含む)をLED照明器具に置き換えるもの			
工 期	契約締結の日から 平成26年2月28日 まで			
発注業種	電気			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	A 1		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の監理技術者(専任配置)	
		現場代理人	常駐配置(監理技術者と兼務可)	
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲覧期間	本公告の日から 平成25年9月13日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津北工事事務所・津南工事事務所・津市ホームページ「入札情報」		
設 計 図 書 の 購 入	購入期間	本公告の日から 平成25年9月13日 まで		
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 059-228-9811		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提出期限	平成25年9月3日 午後5時 まで (指定の質問書を使用すること)		
	回答日	平成25年9月10日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059-229-3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	平成25年9月13日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時 及び場所	平成25年9月19日 午後1時45分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	104,456,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	無			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。			

予 定 価 格 104,456,000 円
落 札 価 格 101,000,000 円
最低制限価格 - 円
すべて税抜き
落 札 率 96.69 %

下記入札金額に1.05を乗じた金額が申込価格です。 (単位:円)

順位	入 札 者	入札金額	備考
1	三重電業(株)	101,000,000	落札決定

No90

公 告 日	平成25年8月26日		工 事 担 当 課	下水道施設課
工 事 名	平成２５年度下施農基補第１号 上野新町排水機場及び上野排水機場電気設備（電動機盤等）改良工事			
工 事 場 所	津市 河芸町上野及び殿村		地内	
工 事 概 要	電気設備工事 一式 電動機盤機能増設 一式			

予 定 価 格	16,684,000	円
落 札 価 格	16,680,000	円
最低制限価格	14,004,000	円
	すべて税抜き	
落 札 率	99.98	%

下記入札金額に1.05を乗じた金額が申込価格です。 (単位:円)

順位	入 札 者	入札金額	備考
1	明電プラントシステムズ(株)名古屋支店	16,680,000	落札決定

参加意思確認型指名競争入札

No.1

件 名	平成25年度北橋災補第1号 市道家所高座原線(新橋)災害復旧工事
落 札 者	(株)佐南組
業 種	土木一式
工 事 場 所	津市美里町家所 地内
工 期	平成26年2月28日 まで
工 事 概 要	PC橋工 一式 表層 97m2 昨年の台風17号の影響により北高座原川に架かる新橋が落橋したため約11mの橋を架けると共に、応急措置の仮橋を撤去するもの
入 札 方 法	参加意思確認型指名競争入札
予 定 価 格	44,343,000 円 (税抜き)
開 札 日 時	平成25年9月10日 午後3時40分
資 格 要 件	建設業法に基づく建設業の許可(業種:土木一式)を有している者 経営事項審査を受け経営に関する客観的事項の完成工事高を有する者 同業種の技術者を有する者(2級土木施工管理技士(土木)又はそれと同等以上の者) 同業種の希望業種欄に登録されている者 市内に本店を有する者 安芸ブロックで美里、河芸、芸濃、安濃地区の土木一式工事に係る格付区分がB、A2、A1の者 久居ブロックで久居、一志、白山、美杉地区の土木一式工事に係る格付区分がBの者

予 定 価 格 44,343,000 円
落 札 価 格 44,000,000 円
最 低 制 限 価 格 38,433,000 円

すべて税抜き

落 札 率 99.23 %

下記入札金額に1.05を乗じた金額が申込価格です。(単位:円)

順位	入 札 者	入札金額	備考
1	(有)岡山工業	37,181,000	失格(最低制限価格未滿)
2	杉田土木(株)	37,250,000	失格(最低制限価格未滿)
3	(株)若葉昇建	37,354,000	失格(最低制限価格未滿)
4	(有)美里建設	37,378,000	失格(最低制限価格未滿)
5	安濃建設(株)	37,405,000	失格(最低制限価格未滿)
6	(有)大森組	37,800,000	失格(最低制限価格未滿)
7	(株)佐南組	44,000,000	落札決定
8	(株)河合組	44,343,000	
9	(有)安芸土木	44,343,000	
10	(株)増川配管設備	辞退	
11	(株)近江建設	辞退	
12	(株)ロッシュ	辞退	
13	大和建設(株)	辞退	
14	(有)後藤組	辞退	
15	(有)前川組	辞退	
16	(株)野間建設	辞退	
17	(有)丸三建設	辞退	
18	(株)タカミ	辞退	
19	(有)永井組	辞退	
20	(有)島岡	辞退	
21	(有)中川組	辞退	
22	竹原建設(株)	辞退	
23	河芸建設(株)	指名通知書未受領	